

ISO20022と証券保管振替機構

2008年12月8日

SWIFT Standards Forum

(株)証券保管振替機構

海野 俊一郎

Agenda

- 国際標準化に対する保振のスタンス
- 保振システムの標準化の現状
- ISO20022の導入方針
- ISO20022の検討状況
- 今後の進め方

国際標準化に対する保振のスタンス

株券電子化実施後の主要課題の一つ

- 証券振替／アセットサービスの質的向上
- メッセージ・フォーマット、リファレンス・データ、ネットワークの国際標準化の推進



- ✓ 対日証券投資コストの削減と効率性向上
- ✓ 国際的孤立の回避
- ✓ 運用会社を含む市場参加者のaccessibilityの向上
- ✓ CSDリンケージの拡大への対応

保振システムの標準化の現状

- メッセージ・フォーマット(CPU直結)
 - ✓ 決済照合システム: カスタマイズしたISO15022
 - ✓ 振替各システム: 独自フォーマット
- 銘柄コード
 - ✓ 決済照合システム: ISIN及びローカルコードの併用
 - ✓ 振替各システム: システムによりISIN又はローカルコード
- 金融機関識別コード
 - ✓ 決済照合システム: BIC又はローカルコード
 - ✓ 振替各システム: ローカルコード
- ネットワーク
 - ✓ 決済照合システム、振替各システムともローカルネットワーク

ISO20022の導入方針

- ▶ 決済照合システムは保振取扱有価証券に係る国内機関投資家取引及び非居住者取引を対象
- ▶ 加えて上場デリバティブ、国債に係る現物取引・レポ・現先も対象
- ▶ 国内機関投資家取引・非居住者取引の統合Gatewayである決済照合システムへの導入を中心にISO20022の導入を検討



- ✓ 決済照合システムは全ての機能を対象として検討
- ✓ エクイティ、債券の各振替システムについても検討

➤ 決済照合システムは稼働時よりISO15022をカスタマイズして採用

✓ 法制、税制、市場慣行の違い

✓ カバーする商品、取引種類の違い



➤ ISO20022への移行はこれらのギャップを埋め、SWIFT Networkを導入する絶好の機会

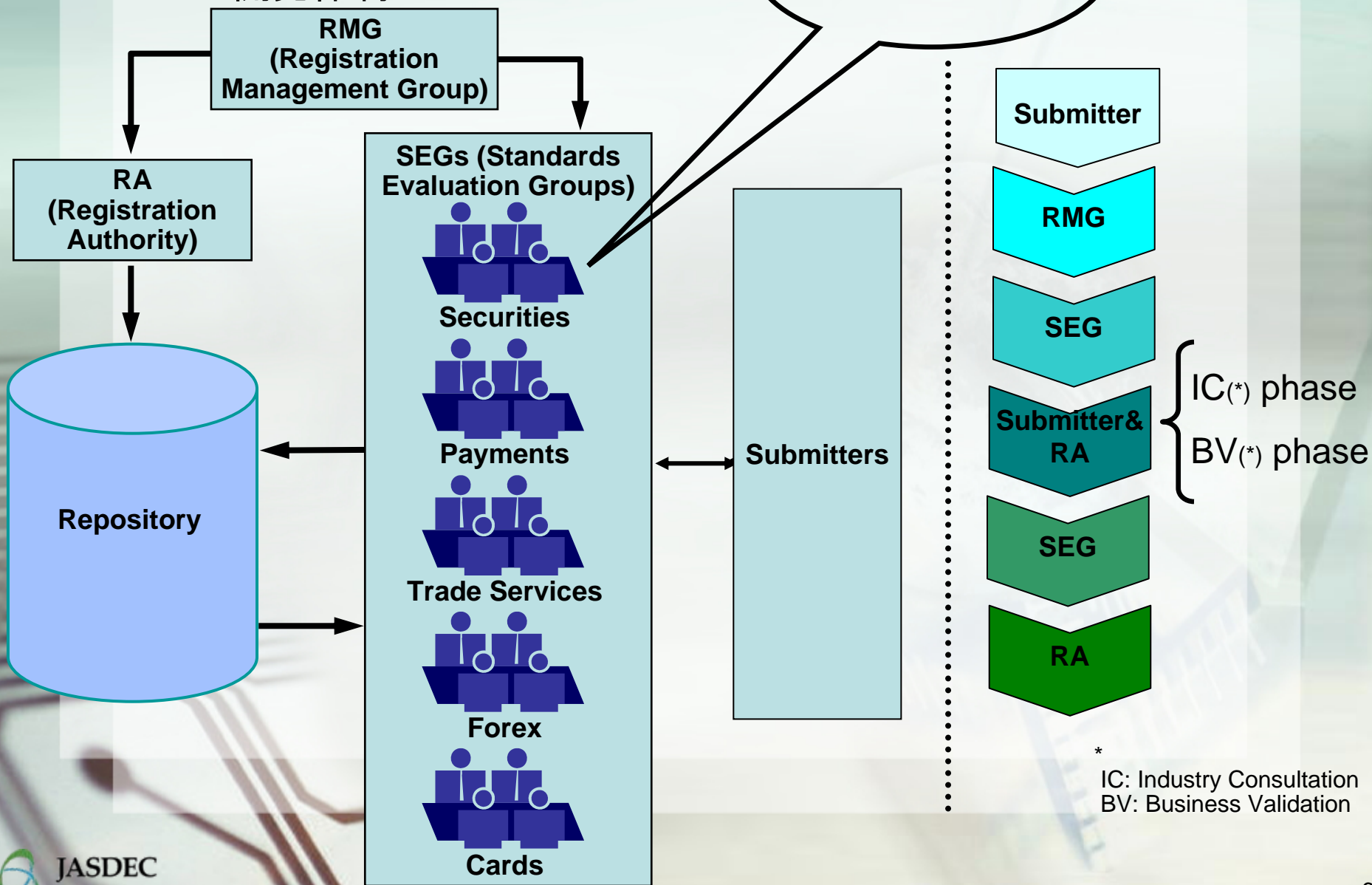
➤ 同時に必要に応じて日本独自の慣行の見直しも必要

2007年10月 sibosにおいてSWIFTと覚書調印

// ISO/TC68傘下のISO20022/証券SEGに参画

ISO20022の検討状況

ISO20022開発体制



* IC: Industry Consultation
BV: Business Validation

➤ 現在Post-Trade、Settlement&Reconciliationの2つのプロジェクトに参画

➤ 約定照合 (Post-Trade)

✓ 当初のSubmitterはOmgeo (2007.2)

✓ Omgeo、SWIFTに保振、Euroclearが加わった四社共同で開発を推進

✓ ISO15022からのReverse Engineeringに、保振その他関係者のrequirementsを追加

✓ これを反映してSWIFT及びOmgeoがBusiness Justificationを再提出

✓ 運用指図データを新たに作成(現在はMT541/543を使用)

✓ 現物商品、上場デリバティブのメッセージ・フォーマットを共通化

✓ かつ現物取引及びsecurities financing(レポ、現先等)双方に対応

- ✓ End of Day Data (PSMSの送信完了報告、約定確定報告に相当)はソリューションを検討中
- ✓ 上場デリバティブの受渡代金データについてはソリューションを検討中
- ✓ 投信基準価額データについてはTotal Portfolio Valuationを利用予定

➤ 決済照合(Settlement&Reconciliation)

- ✓ SubmitterはSWIFT (2007.6)
- ✓ 保振はIC、BVの2つのphaseに参画
- ✓ 基本的にはISO15022からのReverse Engineering
- ✓ 但し、構造的な変更※を実施
 - ※MT540～543をSettlementInstruction一本にまとめる
 - ※settlement chainの階層を流動化
 - ※項目を限定したCancellationRequestを新たに作成
 - ※Reference、IDの考え方を整理 など

✓ 決済照合システムの決済指図修正データは、MX530 (Transaction Processing Command)と新たに開発申請するModification/Replace and Allegement Rejectionに分けて継承予定

※SWIFTと保振が共同で新たにBusiness Justificationを提出予定

✓ 強制マッチング機能(非居住者取引)はソリューションを検討中

✓ 日本からISO15022 Standards Release 2010に提出した3つのchange requests (QFI情報フィールドの追加、資金支払方の関係者フィールドの追加、取引場所コード VARIの追加)は全て承認

決済照合システムのISO20022対応予定表

		決済照合システム・サービス内容									
		株式	CB	国債	一般債	短期社債	債券レポ・現先	貸株	投信基準価額	上場先物	受渡代金
ISO20022	Post-Trade	■					■			■	
	Settlement & Reconciliation	■									
	Fund (TPV)								■		
	(Delivery Amount)										■

今後の進め方

- ▶ ISO20022の開発、メンテナンス活動に引き続き参画
- ▶ メッセージ・モデル、XML Schemaの提供を待って、保振決済照合小委員会にて決済照合システムのカスタマイズしたISO15022とISO20022のマッピング・ルールの検討を実施
- ▶ 並行して、システム構成の見直し・検討も実施